

IFRS 10Minutes

PwCが国際財務報告基準に関する最新情報を簡潔にお届けするニュースレター

Vol. 27
2014年10月

pwc

IASBが完全版 IFRS第9号 「金融商品」を 公表

ハイライト

- IASBが完全版IFRS第9号「金融商品」を公表
- 金融商品：金融資産の分類及び測定
- 金融商品：新しい減損モデル「予想信用損失モデル」
- ASBJが修正国際基準(JMIS)の公開草案を公表
- その他のIFRS関連ニュース

基準書、マニュアル他
IFRSの総合的な情報は
PwCの Inform

IASBは2014年7月24日に、完全版IFRS第9号「金融商品」を公表しました。完全版は以下の主要な4つのエリアをカバーしており、原則として2018年1月1日以降開始する事業年度から一括して適用されます。

完全版IFRS第9号「金融商品」

文中で使用されている略称については01ページ参照

分類及び 測定

→01ページ参照

- IAS第39号の置換えプロジェクトで検討され、2014年7月に変更が最終化。
- 事業モデルと契約上のキャッシュ・フローを基礎として、「回収」「回収及び売却」「その他」の3つに分類され、各測定方法が決定される。

減損

→02ページ参照

- IAS第39号の置換えプロジェクトで検討され、2014年7月に変更が最終化。
- 「予想信用損失モデル」が採用され、償却原価、FVOCIに分類された金融資産(債券を含む)について12ヵ月の予想信用損失または全期間の予想信用損失を認識。

完全版 IFRS 第9号

ヘッジ

→2014年1月号
02ページ参照

- IAS第39号の置換えプロジェクトで検討され、2013年11月に変更が最終化。

認識及び 認識の中止

- IAS第39号から変更なし(置換えプロジェクト対象外)

What's New



| 日付 | 主体 | 2014年7月～9月の主なニュース (★【参照ページ】) |
|-------|--------|---|
| 7月07日 | 金融庁 | 金融庁の「第23回政策評価に関する有識者会議」議事に、エンドースメントされたIFRSが記載 |
| 7月18日 | ASBJ | IFRSのエンドースメントに関する作業部会(第17回) |
| 7月22日 | ASBJ | EFRAGとイタリア(OIC)との共同DP:「のれんは なお償却しなくてよいか—のれんの会計処理及び開示」を公表 |
| 7月24日 | IASB | 最終基準:IFRS第9号「金融商品」の完成版を公表 ★★【表紙・01-02ページ】 |
| 7月30日 | IASB | 7/22～7/24のIASB審議会をうけて、IASBワークプランが更新 |
| 7月31日 | ASBJ | 修正国際基準(JMIS)の公開草案を公表 ★★【03ページ】 |
| 8月06日 | IFRS財団 | 「フレームワークに基づくIFRS教育」資料の日本語版を公表 |
| 8月07日 | IASB | リース・プロジェクトの最新情報に関する資料を公表 |
| 8月12日 | IASB | 最終基準:「個別財務諸表における持分法」(IAS第27号の修正)を公表 ★【04ページ】 |
| 8月20日 | IASB | 公開草案:「未実現損失に係る繰延税金資産の認識」(IAS第12号の修正)を公表 ★【04ページ】 |
| 8月20日 | 金融庁 | 「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」等を公表 ★【04ページ】 |
| 8月22日 | IASB | 金融商品の減損に関する移行リソースグループのメンバーを公表 |
| 8月28日 | FASB | 継続企業の前提に関する評価および開示に関する要求事項を導入 |
| 9月03日 | IASB | IASB議長Hoogervorst氏がJMISや概念フレームワーク等についてスピーチ |
| 9月11日 | IASB | 最終基準:「投資者とその関連会社又は共同支配企業の間での資産の売却又は拠出」(IFRS第10号およびIAS第28号の修正)を公表 ★【04ページ】 |
| 9月12日 | 金融庁 | 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」等の一部改正(案)を公表 ★【04ページ】 |
| 9月16日 | IASB | 公開草案:子会社、共同支配企業および関連会社に対する相場価格のある投資の公正価値測定に関する公開草案を公表 ★【04ページ】 |
| 9月17日 | IASB | DP:料金規制の財務上の影響に関する報告についてディスカッション・ペーパーを公表 ★【04ページ】 |
| 9月25日 | IASB | 最終基準:年次改善2012-2014年サイクルを公表 |
| 9月26日 | IASB | 9/22～9/24のIASB審議会をうけて、IASBワークプランが更新 |

01

金融商品： 金融資産の 分類及び測定

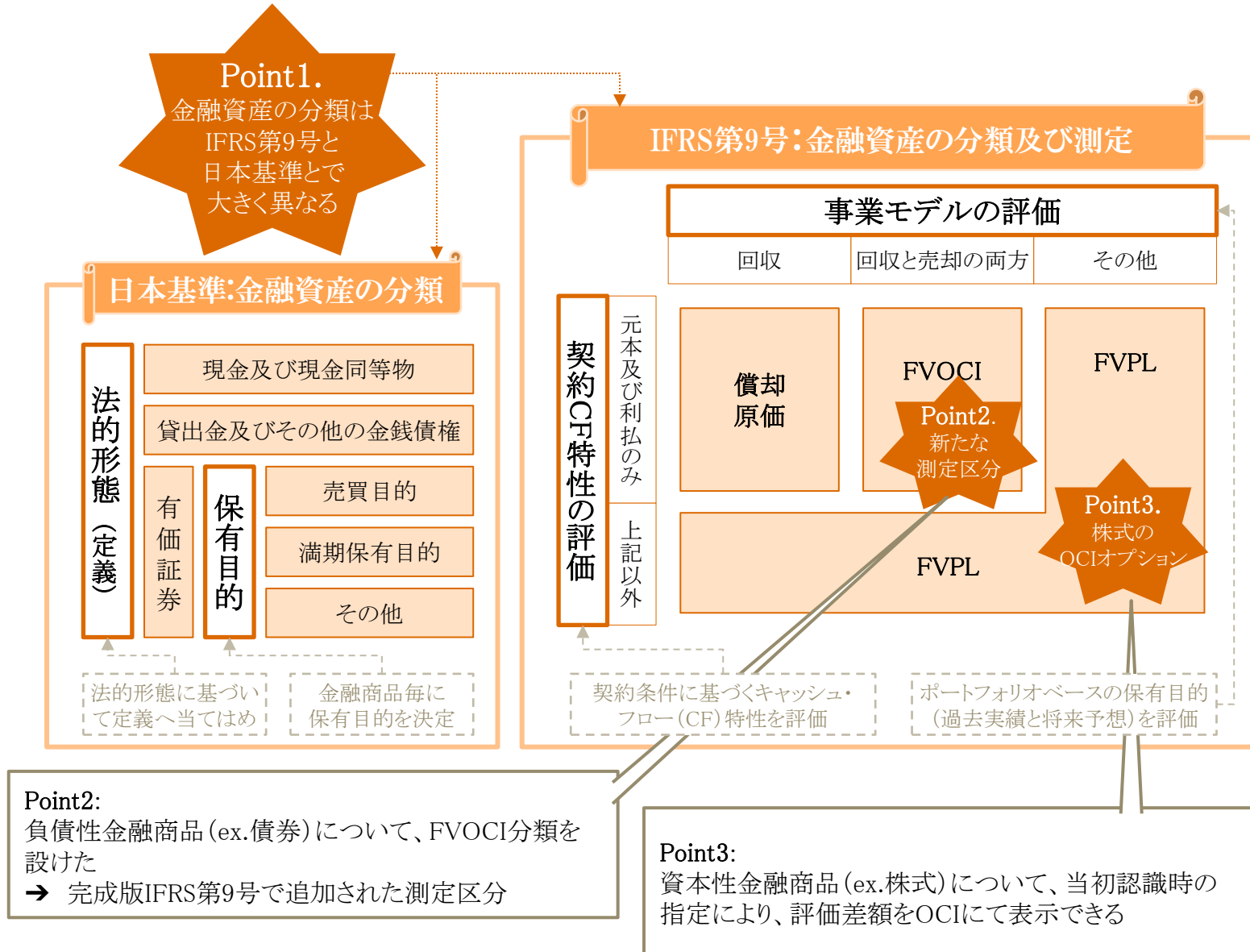
IFR第9号の金融資産における「分類及び測定」の概要は右のとおりです。このスライドのポイントは、★を記したPoint3点です。

(Point1補足)
日本基準における分類との比較

IFRS第9号では、契約キャッシュ・フロー特性と事業モデルの要件に基づいて分類及び測定が行われるのに対し、日本基準では、原則として法的形態をベースに有価証券・金銭債権等に分類され、次に、有価証券については、保有目的に応じて分類が行われます。(日本基準の測定は記載省略)

FVPL :
純損益(PL)を通じて公正価値で測定
(Fair Value through PL)

FVOCI :
その他の包括利益(OCI)を通じて公正価値で測定
(Fair Value through OCI)



02

金融商品： 新しい減損モデル「予想信用損失モデル」

IFRS第9号が新たに採用した「予想信用損失モデル」は3ステージアプローチとも称され、金融資産の信用の質の変化に応じて、異なる測定方法に基づいて予想信用損失に係る引当金が測定されるものです。

右図の横軸では、当初認識後の信用度の変化を表しており、左から順に右に移行するにつれて、金融資産についての信用度が悪化していくことを示し、縦軸では、各ステージごとの「予想信用損失の認識」と「金利収益」の取扱いを示しています。

適用対象は、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で強制的に測定される金融資産などであり、リース債権などは除かれます。

「予想信用損失」とは

信用損失をそれぞれの債務不履行確率で加重した加重平均。信用損失とは、契約に従って企業に支払われるべきすべての元本及び利息のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると予想しているすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値。

「予想信用損失モデル」(「3ステージ」アプローチ)

当初認識後の信用度の変化

| ステージ1 | ステージ2 | ステージ3 |
|-----------------------|---------------------------------------|------------------------------------|
| 正常 (当初認識時) | 悪化 (当初認識から信用リスクの著しい増大がある資産) | 不良債権 (信用減損資産) |
| 12カ月の 予想信用損失 | 全期間の 予想信用損失 | 全期間の 予想信用損失 |
| 金利収益 | | |
| グロスの帳簿価額に 対する実効金利法 | グロスの帳簿価額に 対する実効金利法 | 償却原価の帳簿価額 (引当金控除後)に 対する実効金利法 |

予想信用損失の見積りで考慮すべき点

- ① 過去の事象、現在の状況、並びに期末日時点での合理的で裏付け可能な将来の事象及び経済状況の予測を含む最善の利用可能な情報
- ② 貨幣の時間価値

03

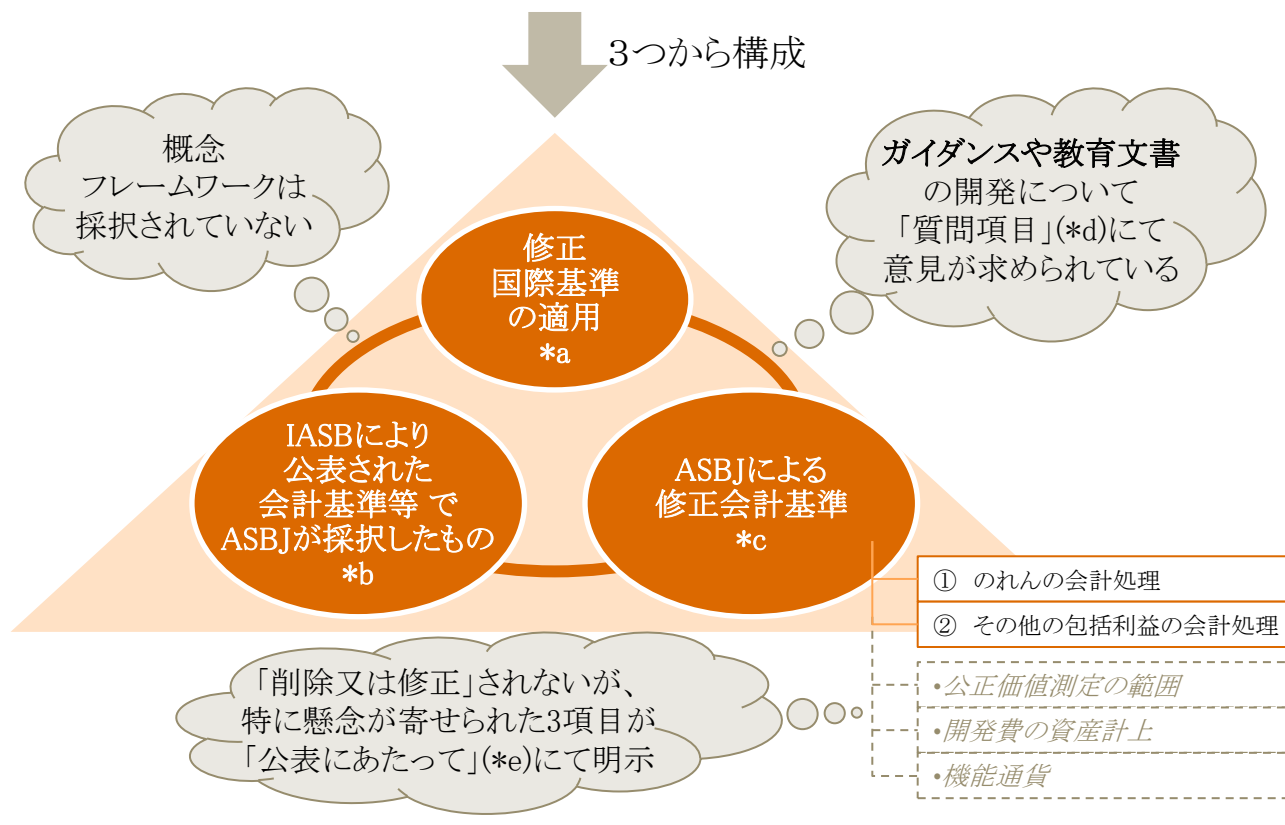
ASBJが修正国際基準(JMIS)の公開草案を公表

ASBJは2014年7月31日に、修正国際基準(JMIS)の公開草案を公表しました(コメント期限 2014年10月31日)。公開草案の名称と概要は右の図のとおりです。

JMISの意義として、ピュアなIFRSは維持しつつ、一部のIFRSを「削除又は修正」して採択する仕組みを設けることで、IFRSをより柔軟に受け入れることができる、日本で受け入れ可能な会計基準等の開発をIASBに促すことが期待されることなどが示されています。

今後、適用時期等については金融庁により制度化された段階で検討することとされ、JMISのガイダンスや教育文書の取扱についての検討も予定されています。また、今回の初度エンドースメント手続終了後、2012年12月31日より後に公表された会計基準等への対応も定められる予定です。

修正国際基準 (国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準) Japan's Modified International Standards (JMIS): Accounting Standards Comprising IFRSs and the ASBJ Modifications



(*a) JMISに準拠した連結財務諸表を作成する場合に準拠すべき規定を示す

(*b) 本公開草案は初度エンドースメント手続として、2012年12月31日現在でIASBにより公表されている会計基準等(会計基準及び解釈指針)

(*c) ①のれんの非償却、②資本金金融商品や退職給付債務等に係るOCIリサイクリングを提案

(*d) 「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)(案)の公表」の「質問7」

(*e) 「公表にあたって」:「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)の公開草案の公表にあたって

04

その他の IFRS関連 ニュース

2014年7月からの3カ月間のIFRSに
関係するその他のニュースをご紹介
します。

さらに直近のニュースをご覧になり
たい場合は、PwCのInformウェブサイト
をご利用ください。アクセス・フリー
ですので、いつでも、どなたでも閲覧
可能です。

Inform



IFRS実務マニュアル・基準書
(日本語と英語)は、ご登録会
員がご覧になります。

A. IASBが最終基準:「個別財務諸表における持分法」(IAS第27号の修正)を公表

IASBは2014年8月12日に、「個別財務諸表における持分法」(IAS第27号の修正)を公表しました。この修正は、企業が個別財務諸表を作成する際に、子会社、共同支配企業及び関連会社に対する投資の会計処理として、持分法を適用することを認めるものです。2016年1月1日以降開始する事業年度から適用され、早期適用も認められます。

B. IASBが公開草案:「未実現損失に係る繰延税金資産の認識」(IAS第12号の修正)を公表(コメント期限:2014年12月18日)

IASBは2014年8月20日に、IAS第12号「法人所得税」の修正の公開草案を公表しました。この公開草案は、公正価値で測定される負債性金融商品に関連する繰延税金資産の会計処理の明確化により、税務上の欠損金を計上している状況などにおける実務上の不統一に対応することを提案しています。

C. IASBが最終基準:「投資者とその関連会社又は共同支配企業間での資産の売却又は抛却」(IFRS第10号およびIAS第28号の修正)を公表

IASBは2014年9月11日に、「投資者とその関連会社又は共同支配企業間での資産の売却又は抛却」(IFRS第10号およびIAS第28号の修正)を公表しました。この修正は、投資者とその関連会社または共同支配企業との間での資産の売却または抛却の取り扱いに関して、IFRS第10号とIAS第28号(2011年)の要求事項の間で認識されている不整合に対処するものです。2016年1月1日以後開始する事業年度から将来に向かって適用されます。

D. IASBが公開草案:子会社、共同支配企業および関連会社に対する相場価格のある投資の公正価値測定に関する公開草案を公表 (コメント期限:2015年1月16日)

IASBは2014年9月16日に、子会社、共同支配企業および関連会社に対する相場価格のある投資の公正価値測定に関する公開草案を公表しました。この公開草案は、相場価格のある投資と相場価格のあるCGUの公正価値について、保有する投資を構成する個々の金融商品の相場価格と金融商品の数量の積によって測定することの明確化を提案しています。

E. IASBがDP:料金規制の財務上の影響に関する報告について、ディスカッション・ペーパーを公表 (コメント期限:2015年1月15日)

IASBは2014年9月17日に、料金規制の財務上の影響に関する報告についてDPを公表しました。このDPでは、料金規制対象活動に関するどのような情報が財務諸表利用者にとって最も有用か、およびIASBが料金規制の財務上の影響を報告するための方法を決定する際に考慮したアプローチの概要が示されています。

F. 金融庁が「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」等を公表

金融庁からIFRS によるIPO対応に関する改正企業内容等開示府令等が、2014年8月20日付けで公布・施行されました。

本開示府令等では、非上場会社が初めて提出する有価証券届出書にIFRSに準拠して作成した連結財務諸表を掲げる場合には、最近連結会計年度分(比較情報を含む)のみの記載で足りる旨の改正を行いました。

G. 金融庁が「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」等の一部改正(案)を公表

金融庁は2014年9月12日に、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に規定する金融庁長官が定める企業会計の基準を指定する件」の一部改正(案)を公表しました。

これは、IASBが2014年1月1日から6月30日までに公表した次の国際会計基準(下記の基準に付随する結果的修正が行われた国際会計基準を含む)を、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条に規定する指定国際会計基準とするものです。

- IFRS第14号「規制繰延勘定」(2014年1月30日公表)
- IFRS第11号「共同支配の取決め」(2014年5月6日公表)
- IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月28日公表)
- IAS第16号「有形固定資産」(2014年5月12日及び同年6月30日公表)
- IAS第38号「無形資産」(2014年5月12日公表)
- IAS第41号「農業」(2014年6月30日公表)

IFRS実務マニュアル・基準書 総合的な情報は、 PwCの Inform

さらに最新、詳細な情報が必要な方の
ために、IFRSの会員制サイトInform
(日本語および英語)をご案内します。

PwCのInformをご覧になると、IFRSの最新動向、基準書、解釈指針はもちろんPwC Manual of Accountingが、英語原文と日本語版でご覧になれます。さらに、PwCの刊行物を含めて、キーワードでの横断的な検索も可能です。IFRSを初歩から学べるサイバーラーニング、情報収集のためのニュース、さらに、研修など幅広くご利用いただけます。詳しくはウェブサイトまたは下記までお問い合わせください。(お問合せ先) E-mail: pwc.jp.inform@jp.pwc.com

How PwC can help

IFRSの基準書や総合的な情報は
PwCのInform

PwCがお手伝い できること

1. 研修サービス

IFRSの規定の解説に加え、業種特有の論点や欧州での適用事例などを豊富に取り上げた研修会を実施いたします。また、クライアント固有の論点についてのディスカッションも行います。

2. 予備調査・コンバージョン支援サービス

(1) IFRSクイックレビュー

企業がIFRS適用にあたって解決すべき課題を6つの観点（業務プロセス、システム、組織、内部統制、教育制度、管理会計）から整理し、これらの課題について、解決の方向性とコストの概算等を提示します。

本格的な予備調査を実施せず、簡易的にIFRS適用の影響を把握したい会社へのサービスです。

(2) 予備調査

IFRSの適用を検討するために必要な調査を行います。財務数値への影響のみならず、業務プロセスやシステム、事業計画などIFRS適用がもたらす影響の概要を把握し、IFRS適用までの実行計画案を策定します。

(3) IFRSコンバージョン支援サービス

IFRSの適用プロセスをいくつかのサブフェーズに区切り、IFRS適用後の会計処理方針策定、グループ会計マニュアル作成、必要な業務プロセス改革、システム改修／構築など、クライアントのIFRS適用を全面的に支援します。

3. 会計基準適用アドバイザーサービス

新会計基準の適用方法や新規取引、特定案件への会計基準の適用について技術的支援を行います。IFRS適用前においては、IFRS導入を見据えたアドバイスを提供します。

4. 財務報告プロセス改善支援サービス

グループ会計マニュアルの作成・導入や決算早期化、決算プロセス効率化・標準化など、グループレベルでの財務報告体制の改善について、J-SOX対応を図りつつ支援します。

5. 業務プロセス改善支援サービス

IFRS適用により影響を受ける広範なシステム・業務プロセスについて、IFRS適用の実現を図る取組を支援します。また、IFRS適用を好機に行うさまざまな業務改革についても全面的に支援します。

6. 連結システム・会計システム等導入支援サービス

IFRS適用後の業務を効率的に運用するために必要な連結システム・会計システムおよびさまざまな業務システムの導入を構想立案・要件定義から実際の導入運用までを全面的に支援します。

7. IASBの動向についての情報提供サービス

IASBの公表するディスカッション・ペーパー、公開草案等の情報およびその解説をいち早く提供します。



Contact us



PwC Japan

あらた監査法人

京都監査法人

プライスウォーターハウスクーパース株式会社

税理士法人プライスウォーターハウスクーパース

PwC Japan IFRS情報提供ウェブサイト:

<http://www.pwc.com/jp/ja/ifrs>

Inform : <https://inform.pwc.com/inform2/show>

PwC Japan IFRS プロジェクト室:

E-mail: aarata.ifrs@jp.pwc.com

責任者: 小林 昭夫

IFRSの基準書や総合的な情報は
PwCのInform